

# 令和7年度まちづくり基金支援団体を募集します

問申 まちづくり課 協働推進係 ☎92-7935

基山町では、まちづくり活動を行う団体を支援するため、基山町まちづくり基金事業で補助金を交付しており、令和7年度の支援団体を募集します。

令和6年度は、5団体を支援しました。

※令和7年度に初めて活用を希望される場合は、3月下旬までにぜひ一度ご相談ください。細かな内容をご説明させていただきます。

## 〈主な概要〉

### ● 対象となる団体

町民や地域コミュニティ組織または町民活動団体で、5人以上の会員を有し、まちづくり活動をするまたは活動を開始しようとする団体

### ● 対象となる事業

町内で自主的、継続的に行うまちづくりのための非営利活動で、地域課題の解決など、住みよいまちづくりのために行う事業や、地域の特色を生かしたまちづくりのために行う事業

### ● 補助の概要

#### ・スタートアップ支援

1団体に対して上限20万円を、3年を限度とし、自立に向けた活動を支援します。

#### ・ステップアップ支援（特例）

補助期間3年間のスタートアップ支援終了後の自立している団体において、他のまちづくり組織と連携し「事業に新たな取組みを加える」または「町全体へ活動の広がりがあがる」事業で、スタートアップ支援活用の3年間から、さらにまちづくり活動の発展に繋がっていく事業に対して上限10万円を、3年を限度とし支援します。

#### ・まちづくり計画団体活動支援

まちづくり基本条例に規定するまちづくり計画に基づく事業で、まちづくり計画を3年ごとに見直しを実施する団体に、30万円を限度として計画の期間支援します。

### ● 募集期間

3月24日（月）～4月4日（金）まで

### ● 応募方法

必要書類（申込書、事業計画書、団体の役員名簿、活動内容の説明書類）をまちづくり課まで提出してください。申請書等はまちづくり課で配布するほか、基山町のホームページからダウンロードできます。

### ● 選考方法

応募者による事業内容のプレゼンテーションと提出書類の内容により審査します。

プレゼンテーションの日程は、4月上旬を予定しています。

### ● 審査項目

審査委員会において、主体的な活動、公益性、継続性、事業費の妥当性などをポイントに、支援する団体を決定します。



ホームページ

有料広告

## 相続した不動産でお困りですか？

- 空き家のまま放置してしまっている
- 複数の不動産を相続してどうしていいかわからない
- 固定資産税などの維持費の負担が大きい
- いくらで売れるか査定だけでもしてみたい



相談無料

まずは気軽にご相談！

0942-82-2408

株式会社坂口組 不動産事業部  
〒841-0004 鳥栖市神辺町 450-3

